



令和5年8月24日  
一般社団法人ワクチン問題研究会  
代表理事 福島 雅典

各位

「一般社団法人ワクチン問題研究会」設立に関する  
記者会見の御案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的拡大は、国内外で人々の健康・生命のみならず社会経済活動にも甚大な損害を与えました。2023年3月によりやく国は同感染症の区分を2類相当から5類に引き下げる決定をしました。しかし今後新たな変異株や感染症の発生も懸念されている状況を踏まえて、これまでの医療体制や予防策（ワクチン接種等）を改めて検証し、より科学的・現実的な医療提供体制を提言することが、公衆衛生の発展ひいては持続可能な社会を構築していくためには必要不可欠です。

特に、現在使用されている新型コロナワクチンは、mRNA ワクチンという人類に初めて使用される新しい機序の薬剤であるにもかかわらず、2021年2月に「特例承認」され臨床試験が終了しないまま接種が開始されました。中長期的な安全性は十分に確認されておらず、予防接種法に基づく医療機関からの副反応報告は、2023年4月30日報告分までで全「ワクチン」合計36,457件、重篤者8,638件に達しました。予防接種法に基づく医療機関からの死亡報告は、2023年4月30日報告分までで既に全「ワクチン」合計2,076件にも上ります。8割以上もの国民が接種したことを考えると、この副反応報告と死亡報告件数は恐らく氷山の一角ではないかと考えます。また新型コロナワクチン接種後に遷延する健康被害（ワクチン接種後症候群）が顕在化し、有効な治療法に辿りつけずに長期的に苦しんでいる患者が多く存在しています。ワクチン接種後症候群をこれまでにない疾病概念としてとらえ、診断基準を策定していくことは重要な課題となります。

他団体との連携や活動の促進を図りつつ、ワクチン接種後症候群疾病登録のデータベース構築事業を通して「ワクチン接種後症候群の診断基準の作成、鑑別診断法・検査法の開発、診療ガイドラインの作成、有効な治療法の開発」、「後遺症に苦しむ患者と家族の治療やケアの向上に寄与することで患者の生活の質(QOL)の向上」、「遺伝子操作型核酸含有LNP製剤（ワクチン）の調査・研究」、「日本の臨床研究体制の立て直し」を目的として、非営利型の一般社団法人である「ワクチン問題研究会」を設立致しました。

この度、「ワクチン問題研究会」の設立とその経緯を記者会見の場でお話しさせていただきます。当日記者会見の内容につきましては、後日当会の公式サイトでアーカイブ配信を予定しています。

謹白

「一般社団法人ワクチン問題研究会」設立に関する  
記者会見の開催概要

- 日 時：令和5年9月7日（木）14：00～14：45
- 会 場：厚生労働省会見室
- 住 所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎第5号館9階
- 登壇者：一般社団法人ワクチン問題研究会
  - 福島 雅典 （代表理事）
  - 藤沢 明德 （業務執行理事）
  - 児玉 慎一郎 （業務執行理事）
  - 村上 康文 （理事）
  - 井上 正康 （理事）
  - 吉野 真人 （理事）
  
- 当日のタイムスケジュール
  - ※予定のため一部変更となる可能性がございます。
  - 1. 14：00～14：02 司会挨拶
  - 2. 14：02～14：10 代表理事挨拶
  - 3. 14：10～14：25 臨床現場の実態
  - 4. 14：25～14：32 ワーキンググループの紹介
  - 5. 14：32～14：45 質疑応答（質疑応答終了後に閉会）

【このプレスリリースに関するお問い合わせ】

一般社団法人ワクチン問題研究会事務局

住 所：〒665-0842 兵庫県宝塚市川面 5-10-32-205

E-mail：jimukyoku@jsvrc.jp

公式サイト：https://jsvrc.jp

以上